

2月3日節分に多くの人が恵方巻をなぜ切らずに食べるのでしょうか？
 ①たくさん食べたいから ②切るのが面倒だから ③福を切らないという意味があるから

～下野市奨学生追加募集～

募集締切日 2月13日（火）まで！

高等学校奨学生

修学資金

月額2万円 +

入学一時金

10万円

大学等奨学生

修学資金

月額3万円 +

月額4万円 +

月額5万円 ⇒

入学一時金

50万円

30万円

貸付対象外

選
択
制

※入学一時金は修学資金とセットで貸付となります。

無利子



■申請資格

- ①高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）に在学または入学しようとする方
- ②学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
※学業成績は5段階評定で3.0（平均）以上
- ③経済的理由により修学が困難な方 ※栃木県育英会の収入基準に準じています。
- ④確実な連帯保証人を2名付することができる方（うち1名は保護者）
※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市区町村税を完納している方
- ⑤保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- ⑥他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

■提出書類 ※必要書類をそろえ、教育総務課窓口までお持ち下さい。

- ①下野市奨学金貸付申請書（様式第1号）
- ②出身学校長または在学校長の推薦調書（様式第2号）
- ③保護者の印鑑登録証明書
- ④連帯保証人の印鑑登録証明書
- ⑤保護者以外の連帯保証人が県外市外在住の場合は、所得証明書及び市区町村納税証明書
- ⑥保護者が平成29年1月1日現在で市外に住民登録があった場合は、収入のある世帯全員の所得証明書及び市区町村税納税証明書

■奨学生の選考

下野市奨学金貸付審査会において審査を行い決定します。

■償還期間及び償還方法

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に償還（年賦、半年賦、月賦）
 ※奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は延滞金がかかります。

■問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917

✉ kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp